

# これからの運動のすすめ方

**第2の課題は、これからの運動のメアテをどこに置くかということです。**

いわゆる啓発事業や活動をすすめる目標について、何を中心に据えるかという問題です。前にも述べましたように、これまでの啓発活動は、自分の一票によって自分の意志を託すに足る資格者を選ぶ「目」を育てるために、主として政治意識の高揚や、主権者意識を培うための「話し合い活動」に重点がおかれ、話し合い活動を推進すれば、よい選挙行動がとられ、選挙に関する腐敗行為が自然になくなっていくだろうという構想のもとにすすめられ、政治講座・研究会・討論会などの方式が多面的に採用されてきました。

しかし、これらの活動も、次第にマンネリ化し、形式的に流れ、行幸化する傾向が目立ち、主権者である住民も、また候補者となる人たちも、話し合い活動への反応が少なくなり、明るい選挙推進運動の効果に疑問が提起されるようになってきました。

そのうえ、運動効果の少ないことから、運動軽視の風潮が生まれ、実際の選挙活動にも影響を与え、後援会づくりや事前運動すれすれの運動が、誰はばからず、すすめられるようになってきました。

このような状況のなかで、いままでのような「話し合い活動」を目玉とする運動があらためて吟味されはじめたのです。

いしかえれば「話し合い活動」は、学習ではじまって学習で終わるという教養、知識の習得で止まってしまい、とにかく実践や行動に結びついた運動に発展していかないという点が指摘され、これにかわる方式が真剣に検討を迫られつつあります。

しかし、これは、この話し合い活動方式そのものに欠陥や効果が少ないという理由

ではなく、明るい選挙推進運動は、政治学習や政治討論会だけをやっていれば良いのだという考え方やその方法に問題があるのです。

例えば政治講座のテーマが「市政を聴く」というようなものではなく「市民の生活をより豊かにするためには」というように政治や行政が主役ではなく、住民の生活や幸福が主役として登場するという学習方法の採用についての考え方を改めることです。

そしてその方法は、単に講師を招いて、一方的な承り学習をするだけでなく、調査活動や議会傍聴、対話集会、あるいは議会報告会を開催するなど、多様な方法によって活動が魅力あるものとしてすすめられるよう工夫するなどです。

**第3の課題は、選挙法をはじめとする制度の改革の課題です。**

今日、有権者（国民）の間に広がりつつある「政治不信」「選挙不信感」はとどまるところを知らないほど高まってきています。これは何と云っても政党の責任だと言えます。とくに、この傾向の中で見逃すことのできない問題は、若ものたちの棄権が増え、老人の無関心に近づきつつあるということです。若ものたちは、民主主義の中で育ってタテマエ（理想）と現実の制度のズレに怒りすらいだきつつあるのです。

さらに当面の急務とされている議員定数更正の問題も、制度改革の中で措置される時に直面しています。

いずれにしても、次の総選挙を現行制度のまま実施するとすれば、国民の不満不信を一層かりたてることは必定です。

これからの運動の主要な柱と言えます。当会からの出席者は、伊藤、矢部、玉井、楠谷の4名でした。

# 民間における同志的な組織



## 平成23年度中堅指導者研修会

4カ月がかりで準備してきた平成23年度・中堅指導者研修会、たった3時間ほどの研修ながら、てんやわんやの開会でした。

しかし、実行委員はみんなよくやったと思います。そして当然のことながら研修会の評価は高かったようです。ここに、研修会参加者の記録を中心に、中堅指導者研修会の特集をくみました。

この研修会は、過去7回の研修の反省や問題点と明推協運動の現状に立脚し、新しい第一歩ともいえる研修で、テーマを「民間における同志的な組織《明推協のあるべき姿》を深く探り、一步一步理想の実現に向けて行動・実践しよう」としました。

ここで、今一度原点に戻って《明推協のあるべき姿》について深く探り、その実現に向けて《行動・実践》していくことに、特色がありました。

「明推協のあるべき姿」を探る

浦和区明推協だより

白バラ  
NO.21

2012年1月31日

発行所/浦和区明るい選挙推進協議会  
住所/〒330-9586  
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
TEL 048(829)6018 Fax 048(829)6283  
企画・編集/広報啓発委員会



## 「静」から「動」への組織替え

緊張気味の開会で参加者に激励の言葉でひきしめた松本会長のあいさつと古賀実行委員長のアリエンテーションはほのぼのとしたものが感じられました。

グループ討議は本研修会の正否をかけたポイントであり、事務局でも事前に資料を発行、配布し、綿密な事前打ち合わせをして万全を期しましたが、長時間にわたる4つのグループでの研究討議を充実したものにしたのは、司会者、助言者、発表者、記録者のみなさんが、役割分担を忠実に実行され進行された結果だと思えます。

テーマを彫り下げるため、2つの討議内容を定めました。一つは「明推協の必要と機能・役割を考える」、もう一つは「明推協と選管の連携のあり方考える」の2点について充実した研究討議が行われました。討議内容の趣旨は、おおむね次のとおりです。なお、この機会に全体の感想と「これからの運動のすすめ方」についての提言をしてみたいと思います。

まず驚いたことは、各区の明推協の現状を伺ってみると、組織と活動内容に随分と違いがあることに気付き、大変驚きました。（一例・選挙管理委員会から任命された立会人が、即、明推協の委員・・・？）

本市の場合、各区の明推協は、行政（選挙管理委員会）の働きかけで組織化されたいわば《他律的な組織》です。したがって悪い言葉で言えば「丸抱え団体」で、啓発活動の補助事業の「下請け活動体」であったことは否定できません。ですから、これまでの経緯をみても、明推協の委員の選出にしても選挙管理委員会の考え方で選ばれその仕事にしても、選挙の際の立会人とし

て依頼したり、県やその他の主催する研修会などに参加する動員対象となったりしてどちらかと言えば選挙業務執行の協力者という範囲に止まっていたと言えます。

明るく正しい選挙の意思は、選挙にあたって主権者である私たち一人ひとりが自分の真実の意志を表明することによって、私たちの代表者として直接政治を担当するにふさわしい人を選び出すことです。



この「ふさわしい人」を選ぶための「目」を育てることが、この運動の基本的な方向でもあります。ですから、この基本的な方向に、多くの有権者を触発し、広く関係者の力を集め、協力し、分担し、日常生活や活動のうちに実践を通して、勇気をもって展開するのが「さいたま市明推協」をはじめ各区明推協の役割であり、機能でもあるわけです。

とくに、この運動は、一大国民運動ですから、いやくも道義や秩序に反する言動はきびしくつつしみ、一党一派に偏することはゆるされません。

さて、この基本的な方向に立って、本市における運動推進の現状をみると、この運動をめぐる新しい課題と、その課題との

## 「体質改善」と「機能化」

取り組みが、これからの運動推進にとって避けて通れない問題となりつつあると言っても、決して過言ではないと思います。

**その第一点は、各区の明るい選挙推進協議会の体質改善についてです。**課題として言えば「純民間組織への脱皮」ということです。一言にして結論すれば、「静」から「動」の組織替えということであり、別の言い方をすれば「行動実践の組織」づくりといえます。

この運動の中心となるものは、《民間における同志的な組織》であるということは異論のない常識となっています。

どのような運動でも、どのような組織でも、運動を発展させていくための原則は、まず、その組織が自発性によって、自主的に組織内部から発展を心がけると同時に、その運動に掛かり合う行政官庁の窓口からの援助と助成が《車の両輪》のように進められるということです。

そこでこの際、選挙管理委員会は、その選挙業務を効率的に進めるために、市及び区明推協を、真実に頼れる運動組織として

また主体性をもって独り歩きの出来るように思い切った指導をはかってほしいものです。

この発想の転換は、現状のタテマエのなかでは仲々困難なことだと思われませんが、仮に選挙業務の主要な立候補や、その所属する政党や、その事前の運動準備期間に対する仕事の面で、取り締りや、規則に対する抵抗や、その圧力などに対して毅然として向かい合うような明推協があれば、無用な摩擦をさけることができるし、主催者サイドに立って、その反発をはねのけることができ、業務遂行を円滑にできるという結果を生みます。

このような考え方から、強靱な組織に体質改善をはかるよう、その援助を期待したいものです。このため各明推協においても日常選挙管理委員会と連絡を密にし、現在の組織の改善方法について協議し、その協力を得ながら規約の検討・委員の選出方法・事業の分担・必要経費・事務処理・研修等についてキメ細かに吟味し、手なおしや新しい方法の採用によって力のある組織を育てたいものです。



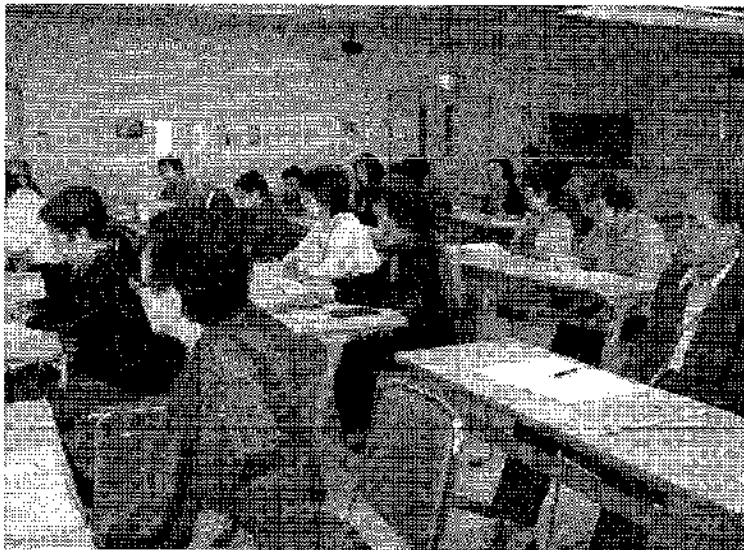
# 新しい課題＝基本的な方向

ここに協議会の8年の歩みを顧みることにより、一人でも多くの区民に「明るい選挙推進運動」に対する理解と認識を深めていただく契機となり、その一助として役立ち、明るい選挙推進運動への参加のきっかけとなることができれば望外の喜びであります。

「政治不信」や「選挙不信感」の時代といわれる今、民主主義の根幹を支えるという、明るい選挙運動に携わっている推進委員の方々が地域を拠点に、この運動の基本的な方向に、多くの有権者を触発し広く関係者の力を集め、協力し、分担し、日常生活や活動のうちに、実践を通じて勇気をもって展開されることを心から願います。

## 今後の運動活性化策

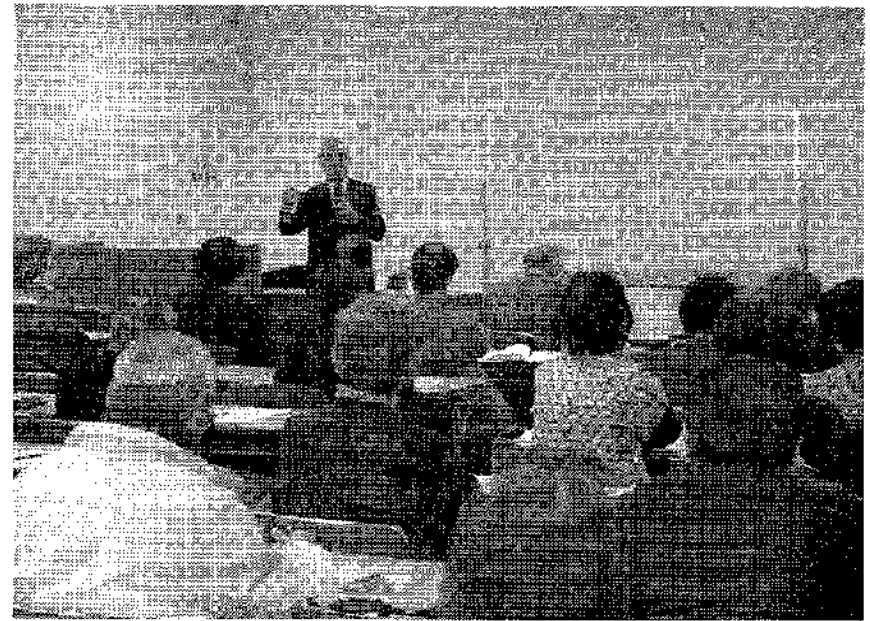
協議会としても、この8年を機に、伝統ある輝かしい歴史をさらに発展させるための新たな出発点として初心に立ち戻って、そこから皆様とともに協議会のあるべき姿というものをもう一度、深く探るよう一層の努力をしてみたいと存じます。



最後に、私たち協議会は、そのあり方をめくって、関係者が知恵をこらし、いろいろと工夫のみられる組織づくりがされつつあります。先に述べた「静」から「動」の組織替え、別の言い方をすれば行動実践の組織づくりもそのひとつであります。

協議会の活動は、区民の主体性・自主性をつくるために、極めて大切な組織です。そして、基本的な柱としては、区内の有権者が常日頃から政治と選挙に深い関心を持ち、投票総参加と選挙違反のないきれいな選挙が実現することです。そこで、次の《重点目標》は、私たち協議会が本年度に、また数年後に達成したい目標を明らかにしたものです。目指す目標は、①行政と団体との役割分担をはっきりしよう（対話集会を徹底的にもつ）。②地区会のひとり歩きを進めよう（目を離すな、手を離せ。地区会は必ず学習から実践活動をしよう。「一人から一人へ」の仲間づくり運動を実現しよう）。③リーダーをたくさん育てよう（研修会の意欲的な取り組みなど）の三つです。協議会のすべての会員が、この目標に向かって、知恵と汗とお金を出し合い、“協議会があってよかった”と実感できる明るい選挙の実現に努めます。

# 新規入会員募集中！



## 男子・有権者で大盛況

「明るい選挙を実現し民主政治の基盤を確立すること」を目的として、さる3月8日選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会の共催による「政治講座」が開かれた。会場の浦和コミュニティセンターには、政治に対する意識の高い区民の方々や推進委員など52名が顔をつらね、「私たちの生活と消費税・年金問題」と題した、時事通信社・解説委員 石井正氏による講演を熱心に聴き、正午前に閉会した。

野田首相と自民党の谷垣総裁両氏の密会の問題を糸口に、国民には重い負担増になる消費税率アップ、その第一歩の一体改革。

政府・与党は野党に協議を呼びかけるが、自民・公明両党は拒否の構えを崩していない。国民の気持ちは、徹底的な「ムダの排除（国会議員の定数削減等）」、「脱官僚（公務員給与の削減、天下りの根絶等）」と議員等自ら身を削ることが欠かせない。最終的なよりどころは国民の支持だろう。であればなおのこと、とりわけ改革に意欲を示す野田首相は、改革の必要性について丁寧に説明を尽くさねばならない。

講座は、解説委員としての現場での体験を交え、それぞれの具体例を示し、耳を傾けさせる内容で大好評であった。

ぜひ、あなたも参加を

浦和区明推協だより

白バラ  
NO.22

2012年3月31日

発行／浦和区明推協  
住所／〒330-9586  
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
Tel 048(829)6018 Fax 048(829)6233  
企画・編集／広報推進委員会



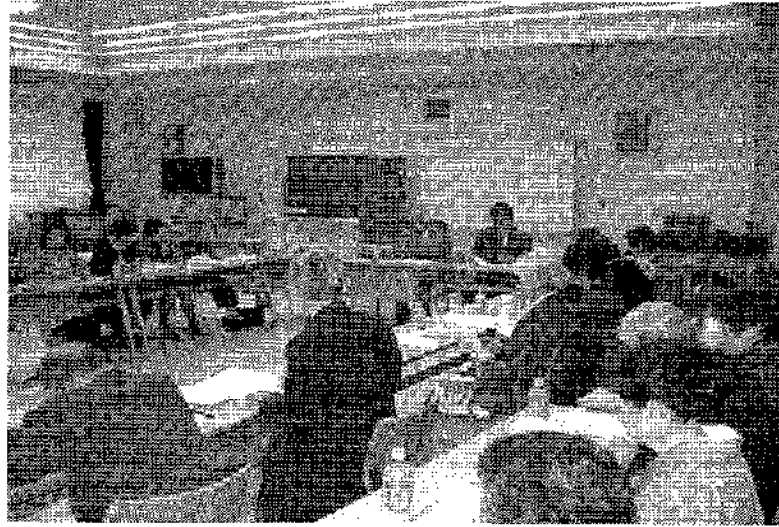
# おかげさまで 創立8周年 を迎えました

## 協議会の生い立ち

民主政治を守っていくためには、多くの国民が選挙に参加するとともに、その国民の意思が政治に正しく反映される「明るい選挙」の実現が重要です。

そこで、さいたま市の政令都市への移行に伴い、浦和区においては地域に密着した「明るい選挙」の実現を進めるため《常時啓発》の推進役として行政と連携した《市民参加型》のボランティア団体の設立をしようと、その準備を行ってまいりました。

「(仮称)浦和区明るい選挙推進協議会設立準備会」(構成員は、代表：井出ムツ子氏のほか、水谷田鶴子氏、区選管事務局長：加藤義明氏の3名)を結成し、平成16年1月9日以来延べ5回にわたる設立準備を通して、会の設立趣旨や規約(案)、事業計画(案)等の検討を重ね、平成16年3月30日の設立総会へと至りました。



ことになりました。区民の皆様方のお力添えのおかげで、その活動実績も全市的に認められるほどになりましたことは、熱心な各地区の推進員をはじめ、協議会の発展を願った歴代の選挙管理委員会の関係各位の数知れぬ御苦労と御努力の賜物であり、改めて衷心から敬意と感謝の意を表します。

浦和区での「明るい選挙推進運動」は、こうした協議会設立以前の昭和40年「公明選挙運動」という名称が「明るく正しい選挙推進運動」と呼ばれることになった頃、全国に先駆けて女性を中心となって浦和「白バラ会」の結成に着手し、ふだんから継続して行っていく「常時啓発」運動に結びつく、先駆的な役割を果たし、さらに数々の実績を積み上げるなど輝かしい歴史をもっています。

## 8年の歩みを顧みる

今年は、浦和区明るい選挙推進協議会(以下、「協議会」といふ。)が結成され、区内における明るい選挙推進運動をはじめから8年です。平成18年度の総会で、《浦和区を日本一の常時啓発活動地域にしよう。なにかんずく、推進委員の活動をいきいきとしたものにしよう。》と誓い合い、その後運動活性化の基本策として、「組織」と「人」の推進体制確立のため、まず、区内を5つのブロックに分け、それぞれのブロックから推進委員(会員)を推薦、その推進委員をもって浦和区の協議会を組織するようにしたこと。

統いて規約の全面改正を行い、協議会の強化を図るため、懸命のボランティア活動を続けて8年を迎えたのです。

「明るい選挙推進運動」の真の目的は、私たちが私たちの代表者として国や地方の政治を決定するにふさわしい政治家を選び出す「目」を養うことです。すなわち、国民一人一人が豊かな政治常識を備え、主権者としての自覚を持って、進んで投票に参加することを主眼としています。

運動の成果は短期間に出るものではありません。長い年月をかけて粘り強く続けていかなければなりません。

創立4年目の総会では、会員と共に歩んでいく初心を忘れず、会員がボランティアで明るい選挙推進運動に取り組んでいくため、これからも「静から動へ」の啓発を行動的に地域、有権者に浸透する実践活動を展開する



## 浦和区明るい選挙推進協議会の特色

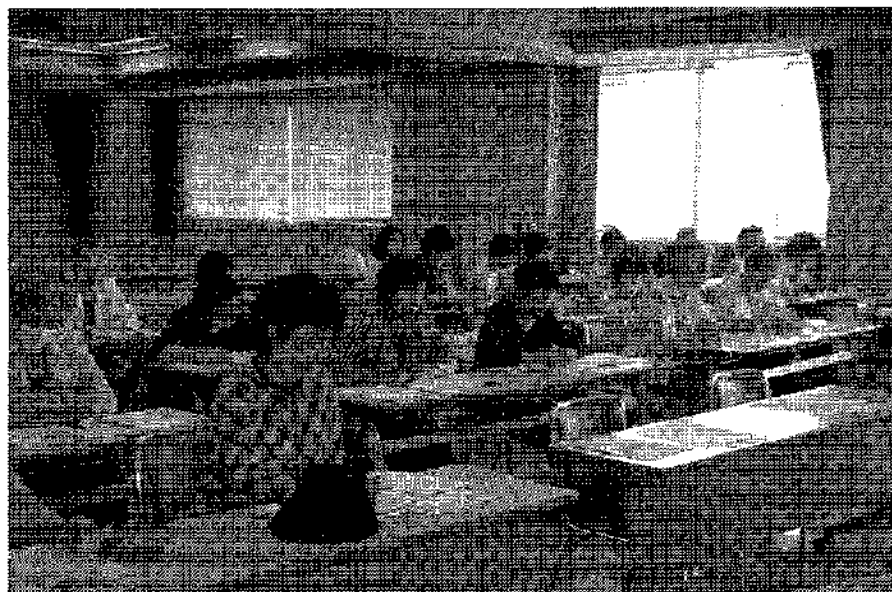
- 協議会は、会長以下役員・会員の全員が浦和区民で構成され、自主運営されています。
- 会員は全員が、明るい選挙推進委員を兼務しています。
- 会員に任期はありません。役員の任期は2年です。
- 入会は、会員または関係団体長の推薦により、地区推進委員会が推挙し、企画運営委員会で決定されます。
- 会員は、会費（年額 500 円）を納付します。

### ボランティア活動とは

「ボランティア活動とは、自分の得意な知識および能力を進んで世の人びとのために役立て、そうすることによって、自己の生きがいを一層高めていこうとする自主的な活動のことである。」

このように世のため、人のためということ以上に、自分自身のため、自己の生きがいを一層高めていこうとする自主的な自発的な活動であるという認識をもつことが大事だと思うからです。

# 生まれた原点にもどって



去る5月29日（火）、浦和区保健センター（5階：大会議室）において、水村選挙事務局長ならびに島崎選挙課長を来賓にお迎えし、平成24年度の総会が開催されました。区内の推進委員の仲間が、日頃の実践と課題をひっさげてこれ、熱心に協議が続き、盛会のうちに無事終了することができました。

おかげさまで、全議案が満場一致でご承認、ご決定いただきましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

協議会が結成され、明るい選挙推進運動をはじめから9年目です。もう一度、原点にもどって、地区会活動を通して、私たちは啓発活動にたずさわるボランティアとしての心構え、つまり自発性と自前・無償性、しかもお節介にならないというボランティアの心構えを学ぶとともに、自己の生きがいを一層高めていく、「一人から一人へ」の運動を実現するために、今年度は、すべての会員のみなさんが、日常の人と人とのふれあいの場を、明るい選挙推進の場として、常時啓発、すなわち不断の活動に心をくばることを大切にさせていただきたいと思います。一層のご支援をお願い申し上げます。

# 不断の活動に心を！

浦和区明推協だより

白バラ  
NO.23

2012年8月28日

発行／浦和区明るい選挙推進協議会  
住所／〒330-9586  
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
Tel 048(829)6018 Fax 048(829)6233  
企画・編集／広報啓発委員会



# 団体・グループの運営

人間、間違えようと思って間違える人はいないのです。ところがそういう間違いがみなさんの人生の中で起こりませんか。自分は毎日を一生懸命暮らしている。けども人生というものは自分の思う方向に行かないことの方が多いものなのです。

明推協活動を、こういうふうに向かおうと自分では考えている。それがなかなか実現しないというのも、こういった社会活動にありがちなことのひとつでございます。

もっと、これを身近にとりますと、例えば、この度の総会で、恒例の役員改選が行われましたが、結成以来8年・4期も会長をやらせていただいたので、ぜひ辞めさせて欲しいとお願いしましたが、「もっと続けて欲しい」といって辞められませんでした。

しかしこの度は、もう一期だけということで期限を切らせてもらいました。

だからというわけではありませんが長年社会教育の仕事をしていただいた関係で「団体・グループの運営」、特に、リーダー（または役員）の育成について少しは勉強したつもりなので、みなさんに多少でもお役に立てるのではないかと、一方的に押しつける格好となりましたが、期待する「明推協」のみなさんに5章にわけて取りあげてみたいと思います。

近年、公民館を利用する団体やグループ・サークルが急増してきました。

そのため各地に混乱やトラブルも出てきています。

物事で最も大切なのは、「常に基本を

知っているということ」、私どもが「どのくらい確実な知識を持っているか」ということです。みなさんの活動からすれば、何のために日本の社会の中に、明るい選挙推進協議会というものが生まれたのか、その原点が常に問いかねなければいけないということです。では、団体・グループの運営の勉強を少ししてみましようか。

## 1.ひとり（少数）で、すべてをやら ないこと

団体のリーダーには、なかなか手がなくよくいわれる。みんなのためにがんばって、その割に感謝されないからというのである。

しかし、何よりもリーダーのなり手が少ない理由はその「忙しさ」にあるといつてよい。というよりも、自分ひとり（またはほんの数人）で、もって、団体の運営のすべてをひつつかまえてしまつて、息切れを起こす現役のリーダーをみんなが見ているからなのである。

あるリーダーは、対外交渉、年間の行事計画、団体内の人間関係の仲裁役、会費集めと会計の仕事、通知文の作成と配布、記録づくり、会場の司会役、会場の整備と講師説得など、およそ団体運営のすべてを、ひとりでやっていたりするのである。これではなり手が出ないのも当然である。つぎのことを実行しよう。

① リーダー役は、必ず何人かいるのだから、それぞれが分担するはずの役割を実行するようにクセづけること。

# —リーダーのための5章—

楠谷忠洋

中心人物だけが走りまわらないこと。

② 他のリーダーが休んだとき、臨時に引き受けた役割は、その人が復帰したときには必ず返すこと。

③ 他のリーダーにやらせたとき、モタモタしたり、意に沿わないことがあると、つい「自分がやろう」と思わないこと。集団運営とは60点くらいで満足するべきものと、ある程度割り切ること。

## 2.いつまでも、「リーダー」でない こと

とくに自分が「いい出し係」で団体をつくったリーダー（いかなればオーナー的リーダー）は、ついつい長期にわたってリーダーに留まりやすい。またメンバーにも、その人に「あなたがリーダーでいてくれなくては」といわれ、悪い気はしないということになりやすい。しかしもともと、こうしたオーナー的リーダーというものは、団体の発足時には、ある意味では「いなくてはならない人」なのである。

しかし、団体の成熟期には「いなくてもよい人」になることが大切なのである。つまり「消される」運命にあるのである。

長くリーダーをしている人は、「辞めたい」といってもメンバーが「まあまあ、もっと続けてください」と辞められないと言う。しかし、ただ「辞めたい」というだけでは、メンバーは反対の意味に受けとるのである。つまり、本人が長くリーダーをしていて気がひけるから、一応は「辞める」と言っただけで、本心は留任したいのである。だから、もし本気で辞めるの

であれば期日を切ることである。「来年3月には辞める」というように。

## 3.後継者をつくっておくこと

次期リーダーは、もちろんメンバーの選挙などで決めることも多いが、話し合いもけっこう少なくない。もっとはっきり言って押しつけ合いも珍しくない。だから、現在のリーダーは、これと思う人に、リーダーになりやすい“教育”をした方がよい。そのためには、

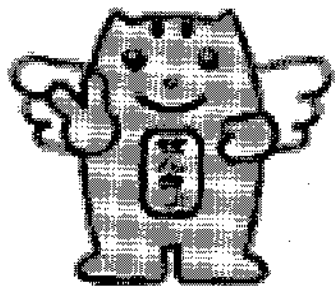
① リーダーの仕事の一部を代行させること。対外交渉でもよい。会議の司会役でもよい。とにかくリーダー体験をさせ、これなら何とかなると本人に自信をつけさせること。

② リーダー研修会に出席させること。各地の教育委員会や公民館のリーダー研修に参加させるのである。リーダー研修には、全体的な運営の戦略・戦術をとりあげるものと、特定能力——レクリエーションや広報技術などをとりあげるものがあるが、できればいずれにも参加するのがよい。

③ その人にリーダー役の一部を代行させるのではなく、正式に分担させること。このことによって周りもその人を、だんだんと次期リーダーとして認めてくる。

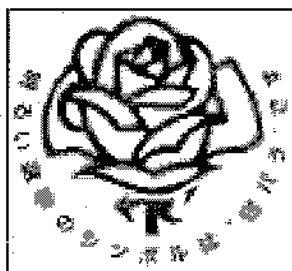
なお、新しいリーダーが誕生して、自分がリーダーを辞めたら、それから後は、絶対に「小姑意識」を持たないことが大切なことである。「私の時にはこんなことはしなかった」などと絶対には言わないことである。（つづく）

# 「選挙のめいすいくん」を知っていますか？



V・ポーズ

明るい選挙のイメージキャラクターとして、平成12年4月に誕生しました。投票箱をモチーフにしており、頭部の2本の縦線は、投票用紙挿入口を表しています。そして、明るい選挙の実現に向かうために、背中に羽がついています。名前の「めいすい」は、「明るい選挙推進運動」の「明」と「推」を引用しています。めいすいくんの「お父さん」、「お母さん」、弟の「たたくん」に妹の「メイちゃん」も活躍中。2006年版の「現代用語の基礎知識」でも紹介されました。



「明るい選挙推進ハンドブック」

(取) 明るい選挙推進協会

「いつまでも変わらない」「私はあなたにいちばんふさわしい」という花言葉を持った白バラ。白バラがいつ頃から明るい選挙のシンボルとして使用されたか明らかではありませんが、記録によりますと、明治時代に普通選挙の実現のために運動していた人達が胸に白バラを付けて奮闘していたそうです。

その後、昭和30年に開催された普通選挙30周年、婦人参政10周年記念式典のシンボルに使用されて以来、各地で候補者に白バラを贈ったり、明るい選挙の象徴として用いられるようになりました。白バラの持つ清楚な感じが、明るい選挙の目標の一つである“清潔さ”を象徴するものとして、現在では広く一般的に使われています。

# 地域活動団体や 若い世代との交流



## 明るい選挙を実現しましょう。

今年度の研究集会は、「地区住民に対する啓発活動の推進を考えよう。」をテーマに掲げ、11月9日（金）午後1時20分より、区役所の第2会議室において、地区会の会員が一堂に集い、実習と話し合いを行いました。

新しい試みとして、会員の新井正治氏をリーダーに、「模擬投票」の実習を体験、投票率アップの必要性を再確認するとともに、地区会活動の課題としては、多くの問題点

が取り上げられ、《ひとり歩き》のためにも、初心に立ち戻って、選挙管理委員会と明推協の役割分担、連携のもと、運動組織の《方向性》を皆様とともに、もう一度、深く探ってまいりたいと存じます。

おかげさまで、有意義に終了することができ、心から感謝申し上げます。ご参加の会員の皆様、本当にありがとうございました。

「明推協運動の壁」を破る

浦和区明推協だより

白バラ  
NO.24

2013年2月28日

発行/浦和区明るい選挙推進協議会  
住所/〒330-9586  
さいたま市浦和区宮保6丁目4番4号  
Tel. 048(829)6018 Fax 048(829)6238  
企画・編集/広報啓発委員会



# 平成24年度浦和区明推協研究集会のまとめ

項目	1班	2班	3班	4班
<b>現状の課題</b> ○若い世代との交流 ○明推協活動の沈滞化 ○投票率で当選者の変化が？ ○中高生への選挙教育 ○選挙への無関心・無気力感の打破	<b>地区会が高齢化しており、若い世代の意見が汲み取れていない。</b> 市民活動サポートセンターで若い世代が選挙活動の在り方について活動していると聞く。連携活動をするなど若い世代との交流が必要。 明推協は規約や枠組みはできているが、実質的な議論に入らないと活動は活性化しない。また、外へ波及させる力がない。その壁を突き破らなければならない。	<b>地区会活動の課題</b> 模擬選挙の体験結果（投票率 100・75・50・25%）から投票率の低下により当選者に変化する。投票率をアップすることが、選挙民全体の民意を表すことが確認された。 投票率をアップするために、青少年団体へ模擬投票の話をし、学校の公民の時間に模擬投票を組み込み、認識を深めていく。極論になるが、棄権者へ罰金刑の導入の意見も出された。		<b>地区会活動の課題</b> 話し合いの前半では選挙に対する①無関心②無力感→どのみち投票しても世の中は変わらないといった“あきらめ感”に話が集中した…選管では解決できない大きな問題—。 広報紙、マスコミを使った選挙ムードの盛り上げが必要。 候補者が何を主張しているかわからない。だれに投票をしてよいかかわからない。
<b>明推協活動をどう変えていくか</b>	<b>投票率を上げるだけでなく、自分の考えで投票すること</b> 有権者は投票の義務はあるが、棄権しても罰則はない。ニュージーランドには罰金の制度あり。 地区会で政治の話をした場合、特定の人を応援すると誤解される。立会演説会がなくなり候補者の人柄や主張など生の意見が聞けない。 投票に参加することをお願いするだけでは不足。 変わるきっかけ作りが必要では。 <b>明推協の活動は、意見交換した内容を活動に反映すること。</b> 小・中・高生から標語やポスター等を募集し表彰しているが、学校の先生方とタイアップして活動を活性化したらどうか。 明推協で意見交換し、関心のあるメンバーが集まり活動内容をきめ細かに吟味し、運動組織の方向性を議論して一歩踏み出すことが必要。 選管の後押しがほしい。明推協も選管と連絡を密にし、選挙違反の勉強など関心のあるテーマについて議論するなど、知識を深めてはどうか。	<b>これからどうすべきか</b> 国政・地方自治体選挙の現状、政治状況についての討議から、選挙に関心を高めることが投票率アップにつながる。 選挙権の行使について青少年層からボトムアップすることが必要。そのため中高生へ模擬選挙体験をしてもらい投票行為の結果がどう影響するか認識させる。コンビニ等に投票所を増設。 現実の政治と実際生活のかかわりを具体的に実感できる学習の場（政治講座等）を学校教育の中で取り上げる。	<b>選挙制度を考える視点から</b> アメリカの大統領制、国民が全員参加。日本は議院内閣制、直接、総理大臣を選ばない。 県内の県知事や市長選挙 20～30%の水準で、投票率が50%に届かない。 選挙制度の違い。 国民の選挙に対する意識の違い。 現在の日本の選挙制度について理解を深める。米仏の大統領制とドイツ、日本の議院内閣制の違いを学ぶ。 日本では、政権公約の実行性、実現性について評価が乏しい。 <b>投票参加の視点から</b> 地道な長い時間がかかる マスコミ、マスメディアに踊らされないようにする。 ・投票率が低い…棄権する人が多い自分自身を否定するに思う。 ・子どものころから選挙に対する考え、必要性を説くことが大切。 ・若い人に向けてどう取り組むか。 ・模擬投票をする。 ・選挙に参加した時に特典を与える。 ・20歳の有権者に立会人をしてもらう。	<b>これからどうすべきか</b> ・期日前投票の推進（投票期間の延長、投票場所の増設） 将来的にはコンビニの活用を考える。 ・マスコミを使って、選挙管理委員会の存在（ボランティア活動）をアピールする。もっと一般市民に働きかける。 ・選管メンバーの老人主体から、若者へ徐々にシフトしていく必要がある。 ・候補者の主張がわかるように、住民に対して広報紙やマスコミを使った演出、仕掛けが必要。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>岡田唯文 調査研究専門委員長の感想</b>            前段で模擬投票を体験し、投票率で当選者に変化する実態を認識した。その結果、選挙制度の在り方、投票率の向上に何が必要か、候補者の主張や政権公約の実現性や実効性に関心が集まった。選管の協力の下、課題を整理し学習会を開催したらどうだろうか。            明推協活動の沈滞感をどう打破していくかについても意見が出された。過去の研修会のデータをもとに、リーダークラスが議論し、方向付けする時期に来ていると思う。         </div>

# どんどん実行していきませんか！

応募詠み句の多さに、政治や選挙に対する関心の高さが伺えました。44句の詠み句に採用されませんでした。良い詠み句だと思われるものを掲載させていただきました。

- ・明るい選挙かけ声よりも心がけ
- ・一票が生きて住みよいまちづくり
- ・うっかり一票四年の不作
- ・売るな捨てるな正しい一票
- ・選んでも意思が通じぬ無効票
- ・選びぬけ倦いなく四年まかす人
- ・贈りものおくらずもらわず明るい選挙
- ・贈らない求めない受けとらない
- ・棄権は危険あなたまかせは無責任
- ・この一票けがさずまどわずきけんせず
- ・この一票あなたが主役明るい選挙
- ・幸せをみんなで築くこの一票
- ・すばらしい明日を信じてこの一票
- ・澄みきった子どもの目にも恥じない政治



- ・選挙こそみんなの権利の見せどころ
- ・投票は期日前にも出来ますよ
- ・兄さんも明るい選挙に初投票
- ・にこにこ笑顔で明るい選挙
- ・真心にちかって入れるこの一票
- ・みんなの自覚で明るい選挙
- ・みんなの権利正しい選挙良き未来
- ・むずかしく考えないで普段着で
- ・迷惑な名前の連呼はやめましょう
- ・よい政治明るい選挙が生みの親
- ・良識の票が生み出す明るい暮らし
- ・若者の大志は選挙で表れる
- ・見て聞いて自分で決めてこの一票
- ・よめむこを選ぶ心で人選べ



# 身近なところから 未来にむかって



## 明るい選挙のタネまき

浦和区明るい選挙推進協議会創立 10周年記念企画『「明るい選挙かるた」を作ろう』では、「地域社会のためにできること、明るい選挙のためにできること」をテーマにかたるたの詠み句を募集しました。おかげさまで、区内から 159句もの多数の応募が寄せられました。ありがとうございました。

選考委員会による審査の結果、44句の詠み句採用作品が決定しました。

その詠み句に合った絵札を、市明るい選挙推進協議会が毎年募集している「明るい選挙啓発ポスターコンクール」入選作品の中から選び、作成する計画です。

私たち有権者が、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うくヒント>や、選挙を明るく正しいものになければならないという想いがこめられた、「明るい選挙かるた」44句を紹介いたします。

浦和区明推協だより

白バラ  
NO.25

2013年 4月 8日

発行/浦和区明るい選挙推進協議会  
住所/〒330-9586  
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
TEL 048(829)6018 FAX 048(829)6233  
企画・編集/広報啓発委員会





# 『明るい選挙かるた』発表！

頭文字	詠み句
あ	・ 青空だ遠出の前に投票だ
い	・ 一票に託すあしたの国づくり
う	・ 動く金にも動かぬ一票
え	・ 選ぼうよ日本の未来作るひと
お	・ お隣に一声かけて投票に
か	・ 考えて家族みんなで一票を
き	・ 君の町僕の町みんな明るく正しい選挙
く	・ くいのない人を選ぼうこの一票
け	・ けがれないこの手で書いたこの一票
こ	・ この一票未来につなぐよい政治
さ	・ さあ選挙正しく選んで住みよい郷土
し	・ 信じようその一票が未来を変える
ず	・ 捨てましょう一票ぐらいという心
せ	・ 政治家は日本の未来を託す人
そ	・ その一票で明るく清い町づくり

「私にもできる」と思った運動のヒント、いくつかありましたか。  
たとえ一つずつでも、みんなでやればすごい数に。  
一緒に、どんどん実行していきませんか。

頭文字	詠み句
た	・ 大切な未来をつくるこの一票
ち	・ 小さな一票大きな政治
つ	・ つね日ごろ明るい選挙の心がけ
て	・ 手をつなぎみんなとまろう明るい選挙
と	・ 投票で子どもに残すよりよい未来
な	・ なくそう棄権あなたもわたしも選挙民
に	・ 人気より本気で選ぶこの一票
ぬ	・ 塗りかえる明るい社会その一票
ね	・ 念願の幸せをみんなで築くこの一票
の	・ 後の世の市政を築くこの一票
は	・ 20歳にねなったら行こう投票に
ひ	・ 批判より参加しようよ政策に
ふ	・ 普段から社会のしくみ覚えよう
へ	・ 平和な日本選挙から
ほ	・ ほくたちと未来をつなぐその一票

そんな気持ちで、私たちは、詠み句だけは決定しましたが、「明るい選挙かるた」の作成期日は未定です(非売品)。計画とは実践であるとも言われます。必ず実行します。

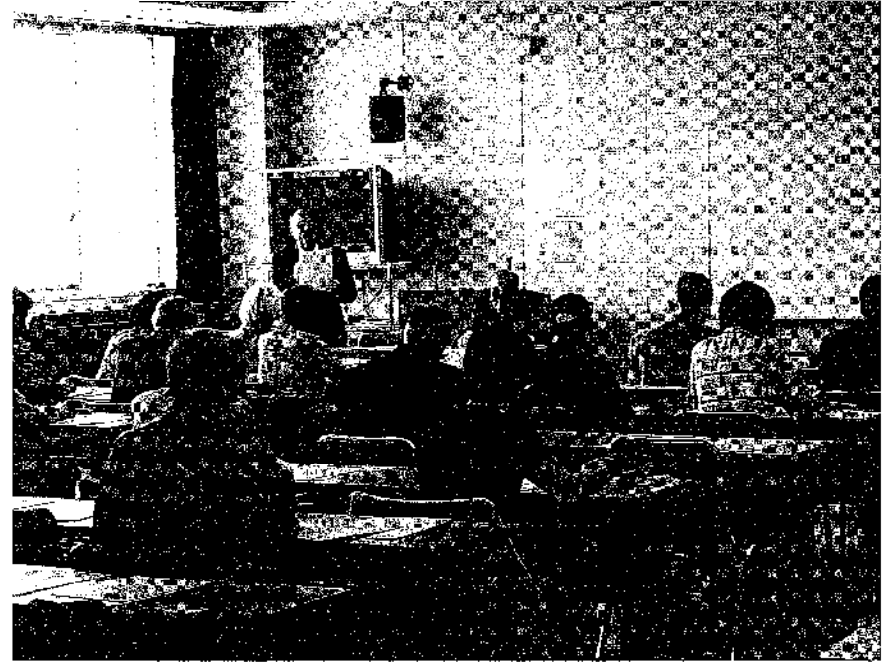
頭文字	詠み句
ま	・ 迷わずに正しく選べこの一票
み	・ みんなの一票必ず活かそう明るい選挙
む	・ 無駄にするな金で買えないこの一票
め	・ 目と耳と心が選んだこの一票
も	・ もの言わぬ票がもの言う4年間
や	・ やりましょう若者たちも投票を
ゆ	・ 豊かさをみんなでつくるその政治
よ	・ 良い政治あなたが決めるその一票
ら	・ 楽をして選ぶ政治家無責任
り	・ 隣人と笑顔で済ましたこの一票
る	・ 留守番でわたしも選挙のお手伝い
れ	・ 連携し正しい選挙を明推協
ろ	・ 老後までよかったと言える選び方
わ	・ わが国の未来を決めるその一票

いい句が多くて選ぶのが大変でした！  
選挙委員からこの明るい選挙かるたで遊んで、身の周りのことから政治・選挙を学び、主権者意識をもって明るい選挙の推進につなげる力にしてください。

●選考委員(敬称略)  
浦和区選挙管理委員会  
利根 昇(選挙管理委員会委員長) 浦和区明るい選挙推進協議会  
橋谷 忠洋(会長)  
水村 澄子(選挙事務局長) 市川 勝子(総務委員長)  
島崎 明彦(選挙課長) 中井川 京子(総務副委員長)

# 10年の折り返し点に立って!!

明るい選挙の新たな一歩を!



浦和区明推協は今年度はこんなことをやります!!

◇『浦和区民まつり』にブースを出展します。

・日時：11月2日(日) 場所：浦和区東口駅前

・出展ブースの内容は 選挙啓発ティッシュの配布・ポスターコンクール

入賞作品の展示・選挙機材を使用した模擬投票体験 等

区民祭りに明推協の単独ブースを持たせていただく事になり、会員全員の応援をお願いします。

◇初任者研修会 9月以降 講師に区選管と明推協から一名。

平成26年9月9日 午前10時より、浦和区役所1階 第2会議室にて開催します。

◇研究集会の開催 11月頃実施予定

期日は未定ですが、今年は選挙の無い年でもあり、会員の研修を重点目標に!

◇政治講座開催 2~3月頃の予定

◇各地区会活動の推進

新任された各部 部長の抱負を伺いました。

総務部長 中井川 京子さん

今まで総務に属しておりましたが、部長として、トップに立って行くには、いささか身が重く感じますが、私なりに継続をまとめ、会員のコミュニケーションを大切に、従来果たせなかった新しい浦和区の明推協の組織作りをまい進したいと存じます。特に総務は雑用係的な仕事が多く、その面でも部員一丸となって頑張っていくつもりですが、皆様の応援をお願いします。

また、手がけた『カルタ』の完成に向けて、苦難はありますが、在任中には皆様のお手元に届くよう頑張りたいと思います。

研修部長 吉田 至さん

この度、研修部長に就任致しましたが、さいたま市明るい選挙推進協議会の一員として、皆様と共に明るい選挙の実現を目指して行こうと思っております。明推協の活動の中で、選挙と投票行動の研究を通じて、どのような要因で民主主義がうまく機能することを促進しているかを知り、私達の区をさいたま市の中で一番、投票率の良い、選挙違反のない希望のある区にしていきたいと思っております。皆様の支援をよろしくお願い致します。

広報部長 玉井 祐子さん

広報紙『白バラ』の発行と啓発活動として、総務と共にカルタの完成にも努力しなければなりません。広報部には男性の部員が加わり、大変、心強く感じています。年間、『白バラ』の発行3回を企画しており、随時、浦和区明推協の活動の内容状況などと共に、各地区活動を明細に皆様にご報告して、活性化の一助になればと願っています。しかしながら、何しろ、日本の人口と同様に高齢化は我が部でも同様で、多少、ピンボケな紙面にならないよう最大限に努力するつもりですが、認知症寸前の部長の元に部員一同精一杯、頑張りたいと思っております。

去る5月20日(火)午後2時より、浦和区保健センター(5階:大会議室)において、来賓に根本選挙管理委員会事務局長(副区長)並びに坂本選挙管理委員会事務局次長(区民生活部長)をお迎えして、平成26年度の総会が開催されました。

楠谷会長が議長に、第1号議案から第6号議案まで上程された全ての議案が満場一致で承認されました。ここで10年に亘って会長職を務められた楠谷会長が、健康上の理由をもとに勇退されることになり、われわれ推進委員の先頭に立って来られた方だけは大変残念なことですが、後任に吉岡副会長が新会長の職に選出され、めでたく承認されました。

また、ここで11年目を迎え、新しい歴史を刻むことになり、浦和区明るい選挙推進協議会があらたに折り返し点に到達し、本日より新会長と共に新役員を含めて明推協が生まれた原点を大切に、次なる活動に向けてスタートを切ることになりました。

「一人から一人へ」の運動を実現するために、今年度より、全ての会員が参加し、浦和区の特性を生かした新たな運動の展開が出来ます事を祈り、皆様の更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

編集後記：広報部：玉井 裕子・山田 肇・浦島 俊子・齋藤 美津子・小佐井 純正

遅ればせながら、1回目の広報部会を7月15日に開催、吉岡会長も出席いただき、あれこれ、手探りでの編集会議でしたが、男性2人の参加により、スピーディーにことが運び、どうやら、7月中旬に発行する事が出来ました。力不足ですが、これからも頑張っってより良い広報誌にしたいと思います。

浦和区明推協だより

白バラ  
NO.26

2014年7月28日

発行/浦和区明るい選挙推進協議会  
住所/〒330-9586  
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
TEL.048(829)6018 Fax 048(829)6283  
企画・編集/広報部



## 平成26年度の活動方針

“協議会があったよかった”と実感できる明るい選挙の実現をめざします。

### 《基本方針》

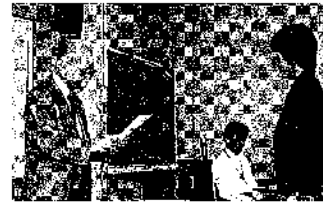
- 1) みんなが政治・選挙に関する意識の向上に努めること。
- 2) 私達の浦和区を、さいたま市のなかで一番投票参加率のよい、選挙違反のないところにする。

### 《重点目標》

- 1) 行政と団体との役割分担をはっきりしよう。  
(研修会を徹底的にもつ)
- 2) 地区会のひとり歩きをすすめよう。  
(地区会は必ず実践活動をする。「一人から一人へ」の運動の実現をはかる。)
- 3) リーダーをたくさん育てよう。



### 表彰された方（感謝状受賞者）



中井川 京子さん（木崎地区）



齋藤 美津子さん（本太地区）

おめでとうございます。これからもご活躍を期待しております。

### 平成26年度 浦和区明るい選挙推進協議会 役員人事

会長 吉岡 榮治  
 副会長 中江川 静子・田中 興治  
 会計 鴻巣 俊子・齋藤 美津子  
 監事 松崎 愛・金子 光世・林 節子  
 専門部長 総務部 中井川 京子・研修部 吉田 至・広報部 玉井 祐子  
 地区代表 (中央) 伊藤 和江・(常盤) 阿久津 邦彦・(本太) 矢部 登美  
 (北浦和、針ヶ谷) 砂長 章夫・(木崎) 小佐井 純正  
 書記 依田 衣恵・森本 智子・岡田 唯文・武藤 猛・山田 肇

※ 新しい陣容で出発しますので、会員の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。



挨拶 新会長 吉岡榮治氏



挨拶 前会長 楠谷忠洋氏

盛夏の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、私こと、去る五月二十日の総会をもって、任期満了となり、浦和区明るい選挙推進協議会長の職を辞任致しました。五期十年。その間、多くの人々との出会いとその温かいご支援に恵まれ、お陰をもちまして私なりの「年きがい」の節目を迎え得ることが出来ました。ここに願ひまして心からの感謝と喜びで一杯です。長らくご厚誼を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

お陰様で、大正っ子・只今八十九才です。趣味は「読む・書く・喋る」です。交通事故で、足は不自由になりましたが、舌のお喋りもペンの走りも達者のつもりです。余分の人生のさらに残りの人生のささやかな奉仕を生きがいとしています。

平成二十六年、浦和区明るい選挙推進協議会総会におきまして、楠谷会長からバトンタッチにより、平成二十六年度の会長を引き受けました吉岡榮治と申します。これまで、楠谷会長の下で副会長を四年させて頂きました。

平成十六年に浦和区明るい選挙推進協議会が設立され、今年で十年の節目となっています。これまで、楠谷会長の積み上げてこられた活動を、一つ一つ前に進めて小さくとも運動の成果を出せればと思います。これには、楠谷会長の「協力」指導を頂きたく、本会の相談役としてこれからも、お力をお借りしたいと存じます。浦和区明るい選挙推進協議会は、区民による自主運営であり、任期はなく会員の会費を中心に運営されております。協議会がボランティアとして、地域に根ざしたのものになるよう会員皆様と一緒に活動していきたいと思っております。

楠谷前会長には10年の永きにわたり、浦和区明推協の会長として、5地区約60名の推進委員の長として、協議会の組織作りの再検討と規約の改正をはじめ、静から動へと活動の見直しなど、組織内部からの発展を願い「一人から一人へ」と地区会の醸成に情熱をもって当たられ、現在の強固な地区会の独立を果たされました。引かれたレールを真っすぐに我々が歩いて行かれる様、今後ご指導下の程、宜しくお願い申し上げます。お疲れ様でした。

## 平成26年度報告事項

### 浦和区明るい選挙推進協議会

#### 初任者研修会の開催

平成26年9月9日、9時30分から11時30分 浦和区役所 第2会議室

初任者研修会は新しく会員になられた方を対象に「明るい選挙啓発に携わる人々の為に」をテーマに、講師として選挙管理委員会の小池主任から「選挙制度の概要」を、浦和区明推協の楠谷忠洋氏から「明るい選挙の推進」をテーマに講義を受けました。終了後、参加者11名の方々に修了書が送られました。



### 地域コミュニティフォーラム（関東甲信静岡ブロック）

平成26年9月12日、10時15分から16時15分 山梨県甲府市 コラニー文化ホール

出席者 浦和区 吉田 至 氏

- ① 講義 「地方政治の行方、政治的リテラシーの向上を考える」  
講師 山梨学院大学法学部教授 江藤 俊明氏
- ② 事例発表「やる気のある組織と意識調査を活かした活動—小山市明推協」  
小山市明推協 会長 山中 止 氏
- ③ 講義 「指定病院等における不在者投票の公正な実施の確保について」  
講師 山梨県選挙管理委員会事務局書記 依田 貴司 氏
- ④ ワークショップ「ディベートのすすめ」  
講師 中央大学教授 矢野 善郎 氏

### さいたま市明るい選挙推進協議会 研究集会

平成26年11月29日 13時30分から16時30分 浦和コミュニティセンター

事例発表・岩槻区明推協

岩槻区の明推協の組織図は自治会連合会・岩槻区民生委員、児童委員協議会等の代表者で組織している。浦和区明推協は地区会・専門部・運営委員会・総会が組織図であり地区会での実践活動の実現が基本である。

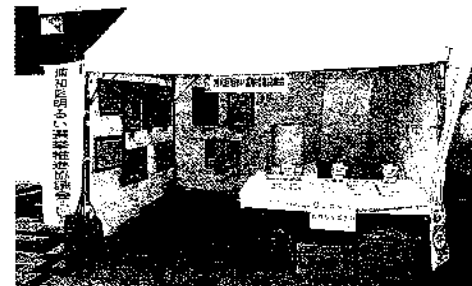
編集後記：広報部 玉井 裕子・鴻巣 俊子・齊藤 美津子・小佐井 純正・山田 肇

当初27号は26年12月に発行の予定でしたが衆議院の選挙もあり、12月・1月と編集会議を開き調整しましたが皆さんの協力により1月に発行することができました。今年は市議選・県議選もあり早め早めに進めたいと思っております。

## 第47回衆議院選挙

# 突然の解散・選挙管理委員会大忙し！

## 「第2回浦和区民まつり」



浦和区民まつりが11月2日(土)10:00から15:00まで浦和区7会場にて開催されました。私たち浦和区明推協も浦和駅東口駅前市民会場にてブースを出店、ポスターコンクールの入賞作品の展示と選挙啓発ティッシュの配布、一言声を掛ける活動を各地区会別に時間帯を決め行いました。

#### 活動についての反省点

- ① ブースの中に入選ポスターを展示しましたが、見学者がブース内に入りずらかった。
- ② ポスターコンクール入賞作品の展示してある事のアピール不足。
- ③ 高齢者へのティッシュ配布・声掛けは納得して受け取る人が多かったが若い人の中には受けとらない人や無視する人が目立った。

浦和区明推協だより

白バラ  
NO.27

2015年1月20日

発行/浦和区明るい選挙推進協議会  
住所/〒330-9586  
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
TEL 048 (829) 6018 Fax 048(829)6233  
企画・編集/広報部



浦和区  
投票率  
No.1

# 平成26年度 浦和区明推協 研究集会のまとめ

2014年 11月11日 於 浦和区保健センター3階講座室



## 研究集会テーマ 『投票率の向上について』

まず始めに、テーマ「投票率の向上について（若年層の低投票率・中高年層の投票率の低下・地区会での啓発活動について）」の10月中に各地区会において討論した結果の報告がありました。次に、4つの班に分かれたテーブルで、司会者・発表者・書記の分担を選出し、約1時間に亘り熱心な討議を行いました。その後、1班より順次、討議内容の発表が行われ、閉会となりました。テーブル毎にまとめた意見を下記に掲げました。

### まとめ

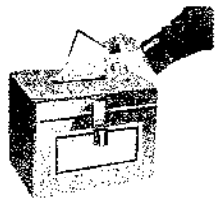
#### 地区会での啓発活動について 若年層の低投票率について 高年の投票率低下について

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <b>1班</b><br>1) 合同の地区会の開催<br>他の目的と併せて活動<br>2) 地域への積極的な関わりをもつ<br>3) 研修会の意見、結論を具体化する<br>4) 明推協の口標を認知させる方策<br>5) 集まりやすい場所で会合を持つ | 1) 立候補者の顔の見えない選挙<br>運動より立会・討論会の開催<br>2) 低投票率の及ぼす結果を認識させる<br>3) 立会人を若い人に依頼する<br>4) 小、中学校へ出前講座を頻繁に行う | 1) 歩行困難者や弱者のために期日前投票所を増やす<br>2) 不在投票及び外出不可の方の為に郵送での投票<br>3) 立候補者の人柄、心情が理解出来るような演説会の復活 |
|--|--|---|

- |                                 |   |               |
|---------------------------------|---|---------------|
| <b>2班</b><br>1) 地区会での活動の発表の場がない | 1) 学校教育の充実・中、高、大学まで継続して国政に関して知識を身につけてもらう。 | 1) 期日前投票所を増やす |
|---------------------------------|---|---------------|

- |   |  |   |
|---|--|---|
| <b>3班</b><br>1) 地区会を開催しても雑談で終始してしまう。個々に意識を持つ事が大事。 | 1) 小、中、高における教育が必要であり、家庭での親の姿勢が反映される<br>2) 若い人が興味を持つようインターネットを使用したキャンペーン。 | 1) 肉体的弱者が多くなって、投票所に向けない人が多くなっているため選挙権の返上を検討する時期にきている。<br>2) 高齢者の為に委任制度の検討 |
|---|--|---|

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <b>4班</b><br>1) 浦和まつりのブースの有効利用<br>2) 選挙権を得た20歳になった人へ積極的に働きかける。 | 1) 親が選挙の大切さを子供の頃から教えるようにする。<br>2) 中、高校生への啓蒙運動の推進<br>ネットや映像を駆使して行う。 | 1) 投票所に行けない人のために投票方法の多様化（郵便・ネット投票）<br>2) 移動投票所の開設（出前投票）<br>3) 期日前投票所の増設。市内何処でも投票が出来ること。 |
|--|--|---|



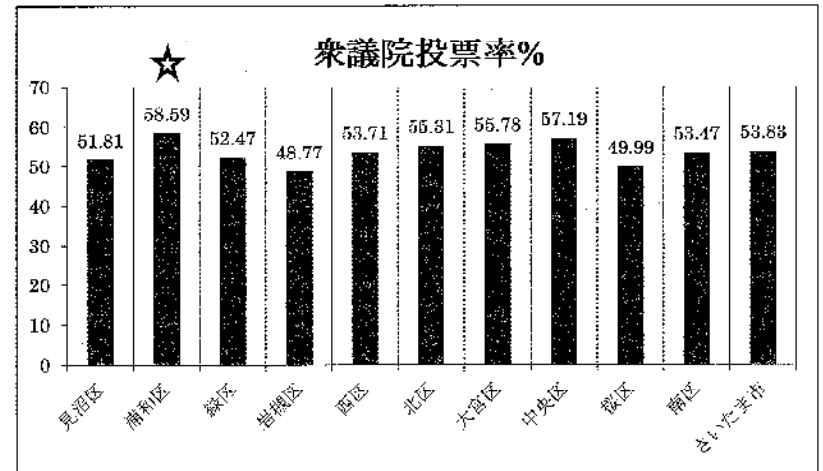
## 投票率の低迷 どうする？

### 第47回 衆議院選挙 平成26年12月14日

#### 期日前投票者数

	男性	女性	計
さいたま市	54,817人	59,128人	113,945人
浦和区	5,905人	6,603人	12,508人

#### 投票率 浦和区 No.1



全国平均投票率、平成26年52.66%・前回平成24年59.32%

\* 無効票(白票・候補者以外の名前を書く)の投票総数に占める割合、最も高く 3.41%

松本 正生 氏 (埼玉大学、社会調査研究センター長) 談

- ① 解散の大義が多くの人に浸透していなかった。
- ② アベノミクスに対する野党の対策が無かった。
- ③ 選挙の争点があいまいで、1票を投じる意識が乏しい。

## 出前講座を見学してきました！・・・大宮西小学校

日時 平成27年2月6日(金曜日) 場所 大宮西小学校 参加者 6年生生徒全員  
 主催 さいたま市選挙管理委員会 事務局  
 運営 さいたま市青年選挙サポーターの会「E-Rail さいたま」 埼大生2年生 10名  
 模擬選挙の実施

内容 1) 選挙の大切さを説明 2) 選挙の候補者 3名が演説をする  
 3) 模擬投票の実施 4) 開票の待ち時間を利用して選挙・政治等のクイズ  
 5) 最後に参加者に選挙についての感想などの発表(生徒5名程度)

参加した感想として、今回は埼大生と指導者として、松本正生先生が直々にお見えになり、指導しておいでになりましたが、埼大生の方々のパフォーマンスが素晴らしく、生徒も思わず引きずり込まれていましたが、かなりのリハーサルを積んで臨んでおり、約1時間を生徒が飽きることなく、スピーディーに解りやすく授業されていたので、びっくり致しました。

大変、楽しく、大人でもこういった授業を受けたいと思いました。生徒の感想の言葉にも大人になったら決して、「棄権しない」と語ってくれていたことを頼もしく思いました。



○市議会傍聴 日時:平成27年2月9日、10日

両日に本会議を傍聴するよう日程を会員各位に事務局よりご案内致しました。

地区によっては地区会としてまとまって参加なさったところもありますが、15名程の方が傍聴して下さいました。本会議のため、形式ばって、迫力はありませんが、さいたま市の状況を知るにはいい体験になるのではないのでしょうか。

○埼玉県明るい選挙推進員研修会開催 2月9日(月) 於 埼玉県民健康センター 大ホール  
 埼玉県選挙管理委員会より一般選挙における啓発計画について、及び各選挙時の投票率の推移についての説明の後、『若者と政治をつなぐ、6年間の活動について』NPO法人 YOUTH Createの代表、原田謙介氏による講演がありました。若者の投票率向上を旨指して、高校生の頃から取り組んできた過程など、若者の選挙離れに若者自ら、警鐘をならして、取り組んでいることに感銘を覚えました。浦和区明推協より 吉岡公長以下 3名が出席しました。

## 平成27年度 浦和区明推協総会 開催 予定

会場:浦和区保健センター5階 日時:6月5日 14時より

○選挙啓発キャンペーンに協力しました！！  
 4月4日(土曜日)心配の天気も何とか花曇りの中、午後3時半から、浦和西口、北浦和東口にて、ウェットティッシュを配りました。

編集後記:玉井祐子・山田 空・小佐井純正・瀧藤美洋子・鴻巣俊子 玉井 記  
 年度内の完成を目指していましたが、地区会たよりの記事を集めていたら、3月下旬に日程を組んでおられる地区もあり、発行を4月に入ってから編集とならざるを得ない状況となりました。また、補佐していただいている山田 肇 兄が緊急入院と伺い、大事にいたらずホットしておりますが、しばらくは静養が必要とのことで、編集の心労が原因かと心配しましたが、早いご快癒をお祈りしております。一年間の最終号として、今号に地区会をメインにとりあげました。それぞれ各地区におかれまして、地区代表者を中心に活発な運営がなされていると思いますが、今後も皆様の活動を広報紙として取り上げ、発表出来る様に頑張りたいと存じます。最後に小佐井兄には記事の執筆などご協力頂き深く感謝致します。

# 選挙ばなれ社会は 本当か？

政治講座開催

## 浦和区政治講座 開催

日時 平成27年1月28日(水曜日) 午後2時より

場所 浦和区コミュニティセンター 第13会議室

講師 松本正生先生

講師にお馴染みの松本正生先生(埼玉大学社会調査研究センター長)をお招きして、政治講座を開催致しました。参加者 約30余名が集まり、このショッキングな演題に吸い込まれておりました。「選挙ばなれ社会」の到来となったら、日本の将来はどうなるのか！



講師 松本先生の講演に聞き入る受講者

### 政治講座 テーマ

『選挙ばなれ社会』をこえて  
 一有権者の投票行動と明推協活動の今後

#### ◇講演内容

1. 第47回総選挙における民意
2. 「選挙ばなれ社会」の進行
3. 明るい選挙推進活動の課題

浦和区明るい選挙推進協議会と松本先生とは深いつながりがあり、研修会の講師や選挙に関するいろはを教えて頂きました。この度の政治講座で先生のお話を伺うことが出来、今後の私達の活動により一層の勇気とやる気を起こさせていただいたのではないのでしょうか。

今後の推進委員の活動を期待しております。

参加なさった受講者の感想です！(男性70代)

私は本日の「政治講座」を受講する前は、最近の選挙における投票率低下の原因は若年層の投票率にあると考えておりました。ところが、本日の講師である松本先生の分析によれば、最近の低投票率の要因は「地方」と「中高年齢者」にあるとのこと。

選挙関連費用の削減のため、投票所が統廃合され、その数が大幅に(全国では500か所)減少しており、その結果、投票所までの距離が遠くなり、投票に行くことが困難になった方々が増したためようです。従って投票率向上のためには、① 期日前投票所の増設 ② 郵送による投票の導入などが必要であるとの結論でした。まさに、私にとっては目からウロコの講座内容でした。



浦和区明推協だより

白バラ

2015年4月24日

No. 28

発行/浦和区明るい選挙推進協議会  
 住所/〒330-0586  
 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
 TEL 048(829)6018 Fax 048(829)6233  
 企画・編集/広報部



# 選挙速報!

さいたま市 平成27年4月12日 (13日開票結果)

## 埼玉県議会議員選挙・さいたま市議会議員選挙 投票率

	西区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	市計
県議	—	41.8	41.9	—	37.6	40.9	—	41.7	41.9	41.1
市議	40.2	41.8	41.9	41.4	37.6	40.9	36.9	41.8	41.9	40.4

※ 北区は県議・市議ともに無投票のため掲載なし

### 地区会だより

『一人から一人へ』の運動の実現は!

#### ◇中央地区

地区代表 伊藤和江さん

- ・地区会 日時 平成26年9月1日 浦和コミュニティセンター 参加者10名  
内容 昨年度作ったカルタの絵を考える事等。
- 日時 平成26年10月20日 浦和コミュニティセンター 参加者9名  
内容 投票率の低下について・区民まつりについて
- 日時 平成27年3月30日 浦和コミュニティセンター 参加者11名  
内容 平成26年度の反省  
なお、区民まつり(パルコ広場)終了後、調神社境内で同じくティッシュ配りを行いました。

#### ◇常盤地区

地区代表 阿久津邦彦さん

- ・地区会 日時 平成26年4月21日 参加者5名  
内容 定例地区会 運営委員会報告他
- 日時 平成26年7月21日 参加者5名  
内容 定例地区会 運営委員会報告
- 日時 平成26年10月21日 参加者6名  
内容 定例地区会 運営委員会報告
- 日時 平成27年1月19日 参加者4名  
内容 定例地区会 運営委員会報告



#### ◇本太地区

地区代表 矢部登美さん

- ・地区会 日時 平成26年6月13日 参加者7名  
内容 年間行事計画への参加協力・バルーンアートの講習会
- 日時 平成26年10月14日 元町一丁目町会事務所 参加者8名

内容 投票率の向上についての話し合い・区民まつり、政治講座への参加協力  
日時 平成27年3月27日 元町一丁目町会事務所 参加者5名  
内容 地区会員を増やすには!・投票率向上のための改善策について

#### ◇北浦和・針ヶ谷地区 地区代表 砂長章夫さん

- ・地区会 日時 平成26年6月 北浦和東部自治会館 参加者7名  
内容 地区会推進委員の初顔合わせ・他地区会との連携を図り情報の共有化。
- 日時 平成26年10月18日 北浦和東部自治会館 参加者7名  
内容 投票率向上についての施策・従来の啓発活動でよいのか!政党、政治家に魅力が無くなってきている。イベント宣伝の方法を変える必要がある。
- 日時 平成27年2月10日 コーヒー館 参加者6名  
内容 市議会傍聴後の反省会として答弁が単調であった事等、今後の運営など。

#### ◇木崎地区

地区代表 小佐井純正さん

- ・地区会 日時 平成26年5月20日 領家公民館 参加者8名  
内容 運営委員会報告・役員を選出
- 日時 平成26年7月31日 領家公民館 参加者9名  
内容 総会報告・地域活動のすすめ方・地区会の年度計画について
- 日時 平成26年10月23日 北浦和公民館 参加者8名  
内容 投票率向上について・区民まつり参加協力・地区会主催「講演会」の日程及び講演内容について『後見人制度』について講師の依頼等打ち合わせ会
- 日時 平成27年1月29日(木)午後2時より 領家公民館 参加者25名  
内容 ・講演会『成年後見人制度』について  
講師 NPO法人 市民後見センターさいたま 春原 義憲 氏  
・勉強会『選挙制度』 中選挙区から小選挙区制度へ DVD上映  
『成年後見人制度』の講演会開催に当たっては地区会会員の方の強い要望によって実現致しました。これから身近な問題として、知っておく事が後々に立つと参加なさった方から好評をいただきました。



木崎地区会主催 選挙制度の勉強会の様子



本太地区会の様子

## 平成 27 年度埼玉県明るい選挙推進委員研修会に出席しました

日時 5月18日(月)

場所 埼玉県民健康センター 大ホール

埼玉県選挙管理委員会より、選挙推進事業及び知事選に向けての啓発事業について説明

講師 政治解説者 篠原文也氏

講演内容 「18歳選挙権と主権者教育」

プロフィール 日本経済新聞政治記者

政治解説者

感想として

主権者教育の重要性として、各政党は中高生向けに分かり易く解説したマニフェストの作成や、民間団体も地域において、子供向け討論会や演説会を実施することを我々、明推協に示唆されました。



## 第 27 年度浦和区明推協事業計画

総務部会

1、市議会傍聴参加。

2、浦和区政治講座開催。

内容・・・「18歳選挙権が成立」をテーマに講師依頼。

3、浦和区区民祭り参加・・・11月1日。



広報部会

白バラ29号7月下旬・30号12月下旬・31号3月下旬に発行予定

発行内容充実の為に、今年度は「18歳選挙権」の選挙年齢の引き下げの公職選挙法の改正が成立した事により来年の参議院選挙から約240万人の新有権者のことを思い、若者に重点をおいた紙面を計画して、若い方々との接触を図っています。尚、各部会・各地区の活動も網羅したいと存じますので、皆様ご協力を宜しくお願いします。

研修部会

選挙権だけが先行している、学校教育で社会科・公民で、どの様に教えているのか、教育の政治的中立性は・・・教育実態を知る。

改正公選法の附則として民法の成人年齢の「20歳以上」や少年の保護や更生を重視する少年法の適用年齢の「20歳未満」について、引き下げを促す規定も明記された。現状では文科省・総務省・法務省で検討を始めている。次回 9月15日までに委員会を開き検討する予定です。

編集後記：玉井裕子・小佐井純正・斎藤美津子・滝巢俊子・山田肇

今回は総会号にふさわしく「E-Rail」の埼玉大生と懇談会を開き色々な意見を頂きました。「18歳の1票」大変大きな課題です。時間も限られていますが、しっかりと検討していきたいと思えます。又、吉岡会長が体調を崩し総会を欠席しました。暑い時期ですので、体調には気をつけましょう。

## 平成 27 年 第 11 回総会開催される



協議会の活性化を願って  
ともに飛びたとう！

去る6月5日(金) 午後2時から、浦和区保険センター5階大会議室において、来賓に根本浦和区選挙管理委員会事務局長(副区長)並びに四方田事務局長(区民生活部長)を迎えて、総会が開催されました。あいにく吉岡会長が入院されたため、代理として田中副会長が議長の任に着かれ、第1号議案から第4号議案が上程され、全ての議案が満場一致で承認され、無事、定刻より早く散会となりました。(出席者33名・委任状提出者15名・欠席者11名)

今年度の事業計画について

1) 基本的な考え方と活動方針

基本目標として・・・明るい選挙の実現を目指す

基本方針として・・・政治、選挙に関する意識の向上に努める

重点目標として・・・行政と協議会の役割分担をはっきりさせ、地区会の一人歩きを進める。

2) 事業計画

① 会議の開催・・・運営委員会、執行部会を年4回・専門部会(随時)

② 各部事業の開催(内容については4面に記載してあります)

浦和区明推協だより

白バラ

No.29

発行/浦和区明るい選挙推進協議会

住所/〒330-9586

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL 048(829)6018 Fax048(829)6233

企画・編集/広報部



2015年7月28日

## さいたま市青年選挙サポーターの会「E-Rail さいたま」との懇談会

選挙年齢を「18 歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立して、来年夏の参院選から適用されることになったことを踏まえ、若い方々の本音などを聞く目的で、埼大生が3名、授業の合間をさいて、私速広報部との話し合いの会に参加してくれました。

日時：7月2日(木) 午後2時より 場所：北浦和自治会館

出席者 埼大生3名、市選管1名、浦和区選管1名、明推協より吉岡会長他5名



## 十八歳の1票

懇談会の放声

会長挨拶

「この懇談会を通じて、浦和区明推協の活動の起爆剤となる様に今日を始まりとして、今後も皆さんとつながりをもっていきたい」

質問： 選挙年齢が引き下げられましたが、若い人はどう受け止めているのか？

埼大生： ニュースはネット等で見るが、新聞は取らないので、報道があったが一時的で若者は新聞を見ないし、読まないで余り感激もなかった。

埼大生： 選挙に行っても体制は変わらない。今の政治は若者に向けての発信がなく、年金等、どちらかといえば、年寄り向けの政策を掲げているので、興味が無くなる。例えば、徴兵制度など起こるわけがないと思っているが、いざとなったら真剣に考えるだろう。

埼大生： 実際に選挙に行きたくても、地方から下宿している学生が多く、住民票を実家に於いている人がほとんどで投票できない状況です。選挙権があっても投票に行くことが出来ない。その為に故郷に帰ることはしない。

質問： 期日前投票については？

埼大生： 郵送での投票は書留・配達証明など経費と手間がかかり、実際問題として実行不可能に近い。選挙のために帰郷すればいいと思うが、一日その為に費やすのは不可能だと思う。

質問： E-Rail の皆さんが積極的に仲間に投票アップのために呼びかける方法は無いですか？

埼大生： 大学の仲間は下宿している者が多いので、小学生を対象に「出前講座」で選挙の仕組みなどを学習してもらって、選挙の大切さを植え付けていく運動に重点をおきたいと思っています。

感想：選挙年齢「18 歳以上」の引き下げにより、240 万人の有権者が増えることになりましたが、若者の選挙離れが言われている現状を考えると、約 160 万人が現役大学生といわれるなか、益々投票率低下が予想される現実となりそうです。埼大生の話をもっともと思ってしまう。高校生には来年4月から、教科書が用意されていることになっておりますが、政治や選挙について自由に議論出来る環境が家庭でも学校でも必要だと思いました。

## 「E-Rail さいたま」について

さいたま市選挙管理委員会では、若年層の投票率向上を目標とし、その実現の為に若年層の選挙及び政治への意識改革をする為にはどうしたら良いのかを若者自身で考えてもらうのが一番と考え、さいたま市青年選挙サポーターの会「E-Rail さいたま」を平成20年1月19日に設立しました。

「E-Rail さいたま」の意味するところは！

「E」は{Election=選挙}を「Rail=線路」は「未来に続く・つながる」を意味しています。また、「E-Rail」とは「イレル」と呼べるところから、「選挙で1票をいれる！」ことを、そして、その1票が明るい未来につながることを意味しています。

メンバーは！

会員については、埼玉大学社会調査研究センター長である松本正先生が指導者として、埼玉大学の学生30名ほどの方達が活動している。

主な活動は！

\*さいたま市選管との事業として

○選挙出前講座

将来有権者となる児童・生徒に選挙の仕組みや大切さを学習してもらう為、E-Railの会員が中心となって、小学校などに出かけて6年生を対象に1時間程度の出前講座を行っている。

○明るい選挙推進協議会の研修に参加等。

\*明推協の事業参加

若者リーダーフォーラム等の参加、全国の若者団体との意見交換を行っている。

\*独自に選挙に関する事業及び行事に参加

○埼玉県知事選挙への協力

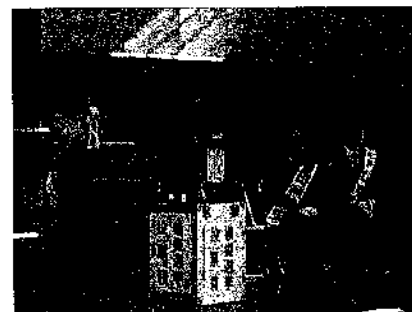
・埼玉県知事選挙立候補者の公開討論会への参加

去る7月15日市民会館うらわで、日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会主催で開かれたその席上、メンバーが参加し各立候補者に対して質問を投げかけており、若者を代表して選出され活躍しています。

・同じく7月18日、埼玉大学において埼玉県知事選挙の模擬投票を開催し、参加した学生に対しては住民票を移して選挙に参加する体制をつくるよう呼びかけていました。

付記

「E-Rail」に所属している学生は学業の合間に選挙のサポーターとして、活躍しており、着実に実績をあげています。私速、浦和区明推協協議会会員も大学生に負けずに各自出来ることを着実に一つ一つ積み上げていけたらと改めて考えさせられました。



浦和区入選作品

残念ながら、今年度のさいたま市の入選作には選ばれませんが、浦和区民まつりのブースの中で展示して、多くの皆さんに見ていただきました。



北浦和小学校 3年  
村木 亮介 さん



木崎小学校 5年  
飯島 麻琴 さん



大原中学校 2年  
畑 有希 さん

十八歳 ついに わたしも 選挙デビュー

第十一回 さいたま市 明るい選挙啓発標語コンクール 最優秀作品  
浦和中学 三年 加藤菜々子

《各地の研修会報告》

地域コミュニティフォーラム(関東甲信越ブロック)

開催日 2015年11月12日 場所 前橋アルサ 8階 けやきの間

目的 政治的リテラシーの向上と明るい選挙推進運動の活性化

主催 公益財団法人 明るい選挙推進協会 共催 総務省

内容 基調講演「18歳選挙権と主権者教育」宮下兵衛 首都大学特任教授

「アメリカにおける成人市民教育」藤村好美 群馬県立女子大学教授

事例発表「指定病院における不在者投票の外部立会人の取り組みについて」

「上越市の選挙啓発」 (参加者 吉岡会長)

上越市では従来の啓発物の配布活動などから脱出し、市民の方を借りた活動を模索している。

さいたま市明推協 研究集会

開催日 2015年11月28日 場所 浦和コミュニティセンター 第15集会室

主催 さいたま市明るい選挙推進協議会・さいたま市選挙管理委員会

内容 グループ討議 テーマ「身近な啓発活動を話そう」

①衆議院選挙・統一地方選挙とも投票率低下にした事

②推進員の意識を高めること

事例発表 緑区明るい選挙推進協議会・「緑区祭り」で選挙クイズを実施している。

各区の実情を4班に分かれ討議してから、代表者が内容について発表しました。

松本会長の講評として、投票率は低い世代はそのまま引き継がれていく傾向があると発言があり、今後注視していく必要があると思われます。(参加者：田中(副)中江川(副) 砂長・矢部・小佐井)

編集後記：いよいよ18歳選挙権が本年6月より施行され、高校生の選挙人が登場します。本号も18歳選挙権についての特集を掲載しましたが、今後も広く若者たちの選挙意識を追い求めて、投票率アップにつながるような種々の問題を掘り下げ提起していきたいと思っています。力不足ですが、広報部一同微力ながら頑張っていきます。思うように時間がとれず編集に万全を期せなかったことを反省して、本号の編集に協力いただいた山田・小佐井諸兄に感謝致します。広報委員長 玉井記、委員：山田・小佐井・斎藤



「浦和区民まつり2015」



浦和区民まつりが11月1日(日)10:00-16:00まで浦和駅東口駅前広場にて開催されました。我が明推協もブース出店、バルーンアート作成配布、啓発ティッシュの配布、選挙クイズ配布・回収、ポスターコンクール入賞作品の展示、好評の選挙クイズは235人に回答頂きました。

選挙クイズ

Q1 投票するためには、居住している市区町村の選挙人名簿への登録が必要になりますが、選挙人名簿に登録されるために、その市区町村に住んでいないといけない期間は何か月以上でしょうか?

A 1か月 B 2か月 C 3か月

Q2 投票日当日の投票時間は何時から何時まででしょうか?

A 7時から18時まで B 8時から21時まで C 7時から20時まで

Q3 平成28年度国政選挙より選挙権年齢が引き下げられましたが、どの選挙からでしょうか?

A 衆議院選挙 B 参議院選挙 C 埼玉県知事選挙

Q4 平成28年度の国政選挙より選挙権年齢が引き下げられましたが、何歳から選挙が行えるようになったのでしょうか?

A 16歳 B 18歳 C 20歳

Q5 投票に行かないと罰金が収められる国はどこでしょうか?

A オーストラリア B 韓国 C そのような国はない

クイズ参加者・・・235名

正解者・・・209名(89%)

意外と難問・・・16名(Q5が不正解)



浦和区明推協だより

白バラ

2016年1月28日

No.30

発行/浦和区明るい選挙推進協議会  
住所/〒330-3588  
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
TEL 048(929)6018 Fax 048(929)6238  
企画・編集/広報部



今年も参議院選挙の年・18歳選挙権重要

## 平成 27 年度 浦和区明推協 研究集会 報告

2015 年 11 月 16 日 於 浦和区保健センター3 階講座室

テーマ「投票率の向上について」 昨年と同様のテーマで各地区会で話し合った結果の報告の後、4 グループに別れ各グループ毎に司会者・発表者・書記を選出して、約一時間に亘り討議を重ねたあと、討議内容の発表を行いました。昨年と同じテーマでしたが、内容を投票率低下と推進委員の意識の向上についてにしばあったため昨年以上の充実した討論が行われました。

### テーマ I 投票率が低下してしまったことについて（啓発活動の見直しを含めて）

**第 1 班** 選挙の投票が移動車や郵便等で出来るようになれば良い。障害のある方や、高齢者の投票率アップにつながる。地域、自治会との協力体制をとればよい。18 歳からの投票がそのまま持続していくように学校教育を通して認知させていく必要がある。

**第 2 班** 政治を身近に感じさせるために投票所に子供達を連れていく。学校教育の一環として、議会の傍聴や学級委員の選挙など選挙を身近なものにする。投票所を駅周辺、市民の窓口などを利用する。啓発活動を地区ごとに行い、推進員もタスキ掛けでなくジャンパーやベストなどを着用する。

**第 3 班** 家族揃って投票に行くよう呼び掛ける。子供のころから選挙を身近なものに感じてもらう。投票所の雰囲気をもっと明るく、BGM を流したり、投票した方にシールなど配る。

投票所は自宅から一番近い場所に行かれるようにする。小・中・高と模擬投票の体験をする必要がある。立候補者の主張を直接聞く機会を多く、例えば立会演説会など、宣伝カーなどの連呼は意味がない。インターネットでの投票も可となれば若い人が投票しやすい。

**第 4 班** 在宅介護の人々など高齢者向けの投票方法として出前投票。立候補者の考えがはっきり見えないため投票しにくい環境となっている。期日前投票所の増設。中・高校生の模擬投票の体験を通して一票の大切さを考えてもらう。

### テーマ II 推進員の意識を高める事について

**第 1 班** 会員自身が意識をもって会合に出席したり、会員相互のコミュニケーションを図る。告知出来る配布物を身近な人から、啓発用品も含めて配れるようにする。

**第 2 班** 推進員一人ひとりが身近な人に働き掛ける機会を増やす。

**第 3 班** 浦和区の推進員は他地区の会員より自主的に意識をもって参加している人が多いので誇りをもって良い。推進員として研修が必要である。

**第 4 班** 会員意識をもって、会合等に出席して、コミュニケーションを深める。日常生活の中で、活動する場があるかどうか今後の課題である。



## 特集

## 18 歳の 1 票



改正選挙法が成立し、選挙年齢が 6 月より 18 歳に引き下げられ、約 240 万人の有権者が生まれます。戦後、婦人参政権とともに満 20 歳以上の男女が選挙権を獲得してから 70 年振りの大きな選挙権拡大がなされることになりました。若者の選挙離れ、政治に対する無関心さが顕著な今、18 歳選挙権に対する期待は大きい。確かに有権者全体に占める比率割合は小さく（2%）、選挙を通して直接、政治状況を左右することは期待出来ないが、高校生を対象にした主権者教育、また政治的教養を育む教育を目指し、4 月より、総務省・文部科学省の編集による『私たちが拓く日本の未来』の副読本を使用して、シティズンシップ教育がなされることになれば親世代ひいては社会全般にあたる影響は大きく、主権者である国民全体が今までと違った価値観や政治的風土が生まれることを期待し、そのことが有権者としての意識の向上につながってくれることが望まれます。

学校の教育現場に政治を持ち込むことはタブーとされていた時代から、当初、教育には政治的中立が求められることから、主権者教育には禁止事項を押し付けるのではないかと危惧されていたが、教育基本法第 14 条第 2 項で禁止されている項目として「特定の政治を支持し、又これに反対するための政治教育その他政治的活動」は禁止されていることに重点を置いており、それに対する指導方法として、アクティブラーニングの導入が奨励されている。従来の先生が壇上で正解を教えるのではなく、生徒に寄り添い、議論を通して「正解のない」問題を考え、自分で意思決定をするプロセスを体験する。又グループワークやグループごとの重点政策をプレゼンテーションする機会を設けるなどの授業形態となっているようで、教師の個人的な意見が反映されることを避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導することを主眼としている。

### さいたま市教育委員会を訪問

浦和区明推協調査研修部会の方々が教育委員会高等教育係を訪問して、高等学校における政治教育について伺ってきました。

◇政治的中立性は副読本として学校長の権限で活用する。

◇政治教育は主権者教育の推進、政治のリテラシーに関する情報提供、意見交換のフォーラム等の企画を考えている。

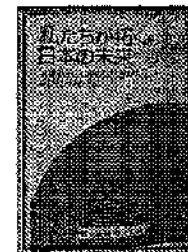
今回の研修の目的である、さいたま市立高等学校で模擬投票の実施をお願いして帰って来ました。（古川 昭）

参加者 調査研修部会：吉田・中江川・武藤・砂長・森本

『18 歳の 1 票』主権者教育セミナー（読売新聞社主催）に出席して・・・

広報部 玉井 記

年末、新聞社のセミナーに棄書で申し込み出席しました。参加者は全国各地から世代も高校生から私も含め各層の顔ぶれで会場一杯に埋めこの問題よによる国民の関心の深さを感じました。講師は東大の教授や文科省教育課程課長、模擬投票として玉川学園の教諭など多彩で、特に印象に残ったこととして、高校の授業時間が 2 時間位しかなく、模擬投票を体験するなどの授業が望ましいが果たして実施出来るか疑問。



「私たちが拓く日本の未来」  
四月より編入される副読本